

令和8年度 朝来市山東夏祭り 夜店出店に係る遵守事項

※必ず御確認ください

- 1 アルコール類の販売は主催者指定の一部エリアにてのみ許可、小学校敷地内でのアルコール類の提供や飲酒行為は禁止します。
- 2 出店中(準備から片付け、退出まで)は主催者の指示に従い、円滑で秩序あるイベント運営に協力してください。指示に従っていただけない場合は、出店許可を取り消します。また、そのようなことがあった場合(営業可能時間内に営業を終わらなかった場合等)、来年度からの応募は受け付けません。
- 3 調理販売、食品販売等される場合、「令和8年度朝来市山東夏祭り夜店出店者募集要項」に記載の出店場所で営業ができるよう、各自で必ず健康福祉事務所(保健所)への届出等各種手続きを行い、衛生管理には十分注意してください。
- 4 テント、机、椅子、電源等出店に必要な資機材は各自で準備してください。なお、発電機やガスコンロ等の火気器具類を使用する場合は、必ず消火器を1個以上設置してください。消火器を設置していない場合は出店を取り消します。その際、出店料は返金いたしません。設置する消火器は業務用ABC消火器6型以上とします。
- 5 出店に関するトラブルや苦情(盗難・事故等含む)について、主催者は一切の責任を負いませんので各自で対処してください。
- 6 出店責任者の他店舗への兼務はできません。
- 7 出店区域内へは13:00以降に搬入開始可能となり、14:00より車両進入禁止区域になりますので、出店準備は13:55までの時間に行ってください。また、営業時間は14:00～21:00までとします。)なお、今回は店舗の裏に駐車スペースが確保できません。各区画1台分の駐車スペースを近隣に設けていますが、車両が複数の場合、又は大型車両の場合は各自で駐車場を確保してください。
- 8 出店に際して発生したゴミは各自で責任をもって持ち帰ってください。
※ たばこの吸い殻をポイ捨てされる露店があります。
- 9 出店料の納付後にキャンセルされても出店料は返金いたしません。また、当日が荒天の場合は、夏祭り及び花火大会は翌日に延期となりますが、延期により出店不可能となった場合でも出店料は返金いたしませんので御承知おきください。
- 10 提出いただいた「朝来市山東夏祭り夜店出店申請及び誓約書」は当奉賛会の審査後に、暴力団を排除するため出店申請書等を関係機関に提供することになります。なお、出店責任者、出店補助者は、警察への暴力団排除条例に基づく照会によって許可された者に限ります。
- 11 本遵守事項に従っていただけない場合、誓約書に反する行為があった場合は、出店決定後であっても出店の取り消し、即時閉店、退店、次回以降の出店禁止等の措置を行います。また、この場合出店料の返金、出店にかかる経費等の補償も行いません。